

近世の内中津川における天然痘流行
「疱瘡人改」「容躰書上日記」

山形大学附属博物館



発行にあたって

本史料集は、本館所蔵の古文書を随時整理・目録化した史料目録第八号『山形市 三浦文庫文書(二)』(平成五十一年三月発行)に収録されている旧中津川村関係の文書のうち二点を全文翻刻したものである。旧中津川関係文書とは、昭和三十五年に『村史 なかつがわ』の編纂事業のため、元一橋大学学長を務めた故三浦新七博士(山形市宮町)が収集した史料群である。そこには、江戸時代における内中津川の政治や経済に関係する史料が含まれている。とりわけ林産関係や人口、救恤の文書が充実していることが特徴である。

これまで、本館では所蔵・寄贈寄託史料を整理し、『古文書史料目録』として毎年発行してきた。それは発行後、関係者・関係諸機関に配付されるとともに、本館のホームページ上にPDFファイル形式で公開されている。しかし、そこではあくまでも表題(件名)の確認までであり、その内容を完全に把握することは今のところできない。そのため希少な内容の史料であっても、長く箱に埋もれたまま利用者の目に触れることのない史料も少なくはない。また、古文書特有の難解な文字や言いまわしが用いられている史料も多く、たとえ、史料そのものを確認できたとしても、その全容を理解することは決して容易ではない。

今回の全文翻刻という試みは、以上のような状況をふまえて行う前例のないテストケースである。本史料集は『古文書史料目録 第三十三号』にあたるが、例年発刊している『古文書史料目録』とは、体裁を異にしていることを予めご了解いただきたい。翻刻されることで、本史料が各方面で幅広く活用されることを期する次第である。

平成二十三年三月

山形大学附属博物館

目次

はじめに	3
凡例	5
「疱瘡人改」	7
「容躰書上日記」	27
解題	
渡辺理絵	
史料の性格	43
内中津川と大肝煎小田切清左衛門	47
天然痘の特徴	52
おわりに	59

はじめに

本史料集で全文翻刻した「痘瘡人改」および「容鉢書上日記」は、いずれも天然痘罹患者に関する江戸時代の記録である。天然痘は江戸時代、痘瘡あるいは痘瘡などと称された。

天然痘は、一九八〇年に世界保健機関(WHO)によって根絶宣言が発表され、今日その罹患者を目にすることはないものの、それまでは常に流行地域が世界各地に存在し、日本においてもたびたび猛威をふるった。

飛騨国大野郡宮村にある浄土真宗往還寺の過去帳を検討した須田圭三氏(一九八二、一九八七)の研究によれば、明和八(一七七七)年〜嘉永五(一八五二)年までの八十二年間に死亡が確認できる六、四八九人のうち、十三%が天然痘によって亡くなっており、病名が判明する死因の一位を占めている。その死亡者の九十%以上が十歳以下の小児であった。

天然痘の罹患者の大半が乳幼児であったため、周囲は常に天然痘の流行に関心をほらい続けた。江戸時代の日記類には、近隣や親せき縁者などに天然痘罹患者が出たとの記載をよく目にする。時には遠方で発生した天然痘流行でさえ、記録されているほどである。天然痘罹患者には特徴的

な症状があらわれるため、医学的知識のない素人でも判別できた。このため、古くは奈良時代の文献から天然痘の名が登場する(堀口一九六五)。症状については後述の「天然痘の特徴」を参考にされたい。

ところで近世日本の天然痘流行については、先述の須田氏のほかに青木大輔氏(一九六三)、小林茂氏(二〇〇〇)、川口洋氏(二〇〇一、二〇〇二)らが詳細な検討をおこなっている。これらの研究は、近世日本の天然痘について検討した数少ない例であり、概してこの種の研究は少ない。その背景には、天然痘の予防方法として知られる「人痘法」や「牛痘法」がはやくから普及したことが関係する。

「人痘法」とは、ヒトに発病した痘苗をヒトに接種する方法で、寛政七(一七九五)年に筑前秋月藩医の緒方春朝が記した『種痘必須弁』が最初の種痘解説書とされる。また、「牛痘法」とは、天然痘に罹った牛のリンパ液を、未感染の人に接種する予防方法で、広く種痘と称される。寛政十(一七九八)年に Jenner, Edward(一七四九—一八二三)によって発見された(小田一九九九)。人痘法よりも副作用が少なく、接種をうけた人が天然痘の感染源となる危険性をなくした。嘉永二(一八四九)年、佐賀藩において日本初の牛痘接種が成功し、その後、長崎・佐賀・京都・大坂・福井・江戸など各地に伝えられた。明治期以降は全国各地

に「種痘所」が設置され、明治八（一八七五）年には接種者が二十七万人にのぼったという。

ヨーロッパやアメリカでも同様の動きをみせており、十九世紀初頭には種痘が開始され（イヴ・マリ一八九八）、同時期にインドやオーストラリアにも種痘苗が渡っている。

このように、天然痘の予防方法は、他の感染症に比べて国内外において早くに確立、普及したため、予防方法が普及する以前の、天然痘の流行状況や伝播の様子については、世界的にみても未解明な点が多い。そもそも、その時代の天然痘流行について記した詳細な記録自体が少ないのである。

ところが、昨今、天然痘にたいする関心が再び高まりをみせている。背景には新型の感染症にたいする危機感があげられる。二〇〇九年四月にメキシコで発生した新型インフルエンザ流行の脅威は記憶に新しい。こうした中、世界各地で事例報告されてきた天然痘は、過去の疾病とはいえない、免疫のない人間が感染するという点で、新型の感染症流行と類似する点があるとされる。天然痘を事例にした諸外国での研究論文は二〇〇〇年前後から増加傾向にあり、そこでの関心はもっぱら流行が進むプロセスについてのようである。

こうした状況をふまえた時、「疱瘡人改」や「容躰書上日

記」の史料的価値の高さが自ずと示される。「疱瘡人改」は、十八世紀末に米沢藩領内中津川十四ヶ村をおそった天然痘の発症記録である。したがって、本史料は「人痘法」や「牛痘法」が普及する以前の流行について記録されたものである。さらに、史料の概要は後述の解題に詳しいが、記述内容からは罹患者が増加する過程を読み取ることが可能である。また、世帯、村、郷という異なる空間スケールで流行状況が読み取れる点でも例を見ない。

他方の「容躰書上日記」は、上記の天然痘流行時の九名の罹患者個人について、その経過観察を留めている。史料冒頭には天然痘罹患者が病後（あるいは回復中）、食すべき物とそうでない物について記されており興味深い。さらに罹患者の便通や脈の状態などまで記録され、症状や処方した薬名には、東洋医学や蘭学に関する専門的な用語がつかわれている。したがって、本史料から十八世紀末の出羽国の山村地帯の医療水準や衛生環境を知ることができる。

以上の理由から、両史料には一定の学術的価値があると判断し、これらを全文翻刻し、多くの方々に本史料集が利用されるよう企図した次第である。

渡辺 理絵

凡 例

- ・本史料集は、山形大学附属博物館所蔵の史料目録第八号『山形市 三浦文庫文書(二)』(平成五十一年三月発行)に収録されている旧中津川村関係の文書のうち、「瘡瘡人改」および「容躰書上日記」を全文翻刻したものである。
- ・用字については原史料の表記にできるかぎりしたがった。反復文字は「々」「ゝ」「く」とした。
- ・史料中の難解と思われる文字にルビを付した。
- ・変体かなの而(て)・者(は)・江(え)などはそのままで用い、「ふ」(より)もそのままにした。
- ・地名・村名・人名の表記については、原則として原本の通りとした。
- ・欠損文字や解読困難な箇所は□であらわした。
- ・必要に応じて、読点(、)をつけた。
- ・改行については原史料にしたがっているが、一行が長文に及んでいる場合は紙幅の関係から改行した。
- ・朱筆による文字は、破線で示した。また、「容躰書上日記」の「瘡瘡後宜禁食性御伺申上覚」で引かれた朱線は実線で表した。

「容躰書上日記」は推敲した痕跡があり、取り消し線をひいて、文章表現を書き換えている箇所が散在する。その場合は原史料にしたがって取り消し線を施し、修正された表現を文中に書き入れた。

難解な熟語については※印を付して文末に注記を付した。本史料集の校訂・編集は渡辺理絵が担当した。

翻刻原稿の作成にあたっては、郷土史家の近藤守利氏、米沢市役所の青木昭博氏、山形大学農学部の間根和貴氏(研究継続支援員)、佐藤聖子氏(同)にお世話になった。また、「内中津川村絵図」の閲覧、掲載については、米沢市上杉博物館の皆様にお世話になった。記して感謝の意を申し上げたい。

「疱瘡人改」



歳十五〇已下
一 拾四人
拾式人
六月廿三日〇相過

上谷地村

壹人
未不仕候

歳貳拾九〇已下
一 拾八人
九人
七月廿六日〇過

下谷地村

五人
四人
未不仕候

歳拾八〇已下
一 拾五人
拾人
七月廿六日〇過

白川村

三人
貳人
未不仕候

歳拾九〇已下
一 拾五人
拾式人
七月廿七日〇過

川内戸村

壹人
貳人
未不仕候

歳三拾六〇已下
一 三拾四人
六人
八月五日〇過

宇津沢村

六人
七人
死去

十五人
未不仕候

歳貳拾七〇已下
一 四拾四人
五人
九月二日〇過

岩倉村

歳貳拾七〇已下
一 三拾四人
三拾九人
未不仕候

歳貳拾七〇已下
一 三拾四人
六人
九月四日〇過

小坂村

歳五拾三〇已下
一 貳拾九人
式拾八人
未不仕候

歳五拾三〇已下
一 貳拾九人
七人
未不仕候

遅谷村

歳貳拾四〇已下
一 三拾式人
三拾壹人
未不仕候

歳貳拾四〇已下
一 三拾式人
壹人
十月六日〇死去

上原村

歳貳拾三〇已下
一 貳拾式人
十九人
未不仕候

歳貳拾三〇已下
一 貳拾式人
壹人
十月九日〇過

数馬村

歳六〇
一 三人
未仕候

歳六〇
一 三人
未仕候

高造路村

歳式拾四々

一 四拾四人

未仕候

須郷村

岩倉村

歳六拾式々已下

一 六拾人

未仕候

廣川原村

歳七

伊藤信右衛門躰佐与吉娘

子

八十馬

一 五拾七人

未仕候

小屋村

拾

庄三郎子

又次

六拾三人

六月廿三日々十月廿三

日迄相過申候

一

壹

十郎兵衛躰左内躰仁助娘

つよ

合四百式拾壹人

内 拾九人

右之内死去仕申候

一

七

五平次子

麻次

甚四郎子甚太郎娘

拾三人

当時ちよやみの者

一

八

きよ

右之通御改ニ付書上申候以上

一

遅七

伊藤彦左衛門娘

つる

十二月廿日死

寛政七年十月廿五日

小田切清左衛門

一

順式

同人娘

くに

一

拾八

妻

弥五郎躰

弥次兵衛躰辰次子

一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
				一 印				一 印	一 印
三	壹	十一	五	十四	三	拾九	七	六	七
甚左衛門掣丈衛門子 菊次	同人娘 なつ	六十郎弟吉藏養子次郎助子 藤助	同人子 次忠	辰右衛門娘 まつ	同又次郎子 次郎	同人妻ノ弟又次郎 妻	藤兵衛子 藤七	恣之助子松太郎娘 ませ	同弥次兵衛子 宇之助

一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一 十二月晦日 重十三	三	拾	八	三	十四	式	式	式拾式	式拾五
弥左衛門子孝吉子 磯恠	甚七掣房恠子 孝吉	高橋茂兵衛掣源六娘 まん	久次郎娘 その	同人娘 さと	孫次郎子孫太郎子 与七	次郎兵衛子 定藏	同人娘 里き	同人 妻	新助子 常吉

一 十二月廿日改 順五 同人娘 あき

一 五 久兵衛子藤次郎娘 はせ

一 十四 吉蔵子 吉弥

一 弍 同人娘 すよ

一 十二月廿七日 順弍 太右衛門智佐太郎子 初太郎

ノ三拾四人 弍人 内 弍人 遅 十二月十日改 順

高造路村

一 〇六 源三郎子 源蔵

一 〇弍 同人子 寅松

一 〇五 伊藤名兵衛子名助子 熊次郎

ノ三人

上谷地村

一 〇六 弥次郎娘 はつ

ノ弍人

下谷地村

一 〇弍拾九 与市七右衛門子 仙太郎

一 〇弍 惣四郎娘 はる

一 〇十五 惣九郎娘 はつ

一 一印 ○七 渡部佐毘右衛門子茂兵衛娘
ちせ

メ四人

六

小坂村

一 ○式拾貳 善次郎孫
善太郎

一 十三 つる

一 式拾七 きん 富鹿久右衛門娘

一 一印 ○十四 久松 圓次郎子

一 ○四 くま 徳右衛門孫

一 十一月廿九日 順拾五 次三郎

一 七 十右衛門孫
栄助

一 ○十壹 いの 甚兵衛娘

一 一印 ○三 九郎左衛門孫
常次郎

一 十一月廿六日 順拾 遠藤利吉子
利物

一 一印 式 同人娘
いさ

メ拾老人 式人 内 順 十二月十日改

○十一月出生 勘兵衛孫

数馬村

一 式 山口藤右衛門孫
永次

一 拾四 召仕
吉次

一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
				一 印	一 印				
〇 壹	三	四	拾	壹	六	〇 三	〇 四	〇 弐	弐
清四郎孫 めこ	同人曾 利三郎	同 利四郎	利兵衛孫 利物	同人同 志ち	清左衛門 ろく	徳兵衛孫 とめ	清右衛門孫 なつ	弥次兵衛孫 つき	鈴木吉四郎孫 吉三

		ノ	一	一	一	一	一	一	一
		拾八人	十二月始			十二月始		十二月二日夕	十二月始
		四人	順八	式	順八	式	遅八	順四	順四
		三人	太左衛門孫 吉弥	同人 久弥	伊藤久左衛門孫 久蔵	同人 はる	仙太郎娘 はな	善五郎 よき	
		三人	遅						
		十二月十日書上							

須郷村

一 十二月廿九日迄

難壹(ママ)

渡部太郎左衛門孫

しむ 十二月三日去

一 四

同太惣衛門孫

りね

一 拾九

太郎兵衛

妻

一 八

政右衛門孫

ちよ

一 貳拾壹

山口藤左衛門孫

妻

一 貳

子

藤五

一 三

惣助孫

みつ

一 壹

同人同

惣吉

一 十一

同人子

岩次郎

一 印

七

甚六子

与蔵

初よわしカラエツキ

一 印

十二月二日八日め痰

さし鼻清水(ママ)□涕

セキ有面慘白自汗し

難十七

十二月六日

吉蔵

戦慄一身よし

一 印

初煎人參一人分加へ

難壹

十二月三日

娘

カラエツキ

顔赤 小して一面出腫

起薬遅谷(ママ)る

一 十一月廿日迄(ママ)九日迄

難十五

長蔵

渡辺善蔵子

一 十一月末迄

遅七

高蔵

同人

一 十二月始迄

順壹

善弥

同人

一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
印	印		印						
七	八	十六	十二月朔日迄九日目 遅十七	三	六	十二月六日 順七	十二月七日 順十八	十一月末 遅十七	
左次衛門孫 佐吉	又次郎子 次郎	大聖院 妻	代助娘 か	次郎	つる	同人 つき	善四郎娘 つめ	右弟 左太郎	
			十二月三日						

一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
								印	印
十二	八	拾五	式	八	六	拾	壹	七	式
市兵衛孫 うね	ふよ	平三郎子 平内	吉蔵	長吉娘 きつ	文弥	藤衛門娘 さる	与兵衛孫 与蔵	三衛門孫 久米蔵	左蔵

一	一	一	一	一	一	一	一	一
				印				
十七	式拾	四	式拾六	八	六	拾壹	式	八
物兵衛孫 弥之助	同人妹 かの	娘 はや	清左衛門 妻	清威娘 とめ	孫 ちよ路	長左衛門娘 うめ	ゆん	そよ

一	一	一	一	一	一	一	一	一
	印	印	印					四拾三人
〇六	十一月廿日 順拾式	〇式	〇十壹	式	六	上原村		内拾人
仁右衛門娘 あき	次郎娘 さよ	子 太四郎	多七娘 はな	ふよ	鈴木□左衛門娘 いそ			内式人
	輕							三人
								順
								五人
								難
								十二月十日改

一 〇三

ふよ

一 〇弍

仁太郎

一 〇三

仁左衛門娘
よし

一 〇三

与惣左衛門孫
まん

一 〇五

惣右衛門娘
よし

一 〇九

彦左衛門子
彦太郎

一 〇三

文蔵

一 〇三

彦次

一 印 十一月廿日 夕

順十五

太兵衛子
初太郎 順

一 〇十五

善右衛門子
太郎

一 十一

まん 症

一 〇十九

石田弥兵衛曾ノ
妻

一 〇弍

弥太郎

一 〇七

三郎右衛門娘
あき

一 〇四

孫娘

一 壹

吉祥寺娘

一 〇八

久左衛門孫
しけ

一 〇弍

同人 同 男子

一 〇弍拾壹

善太郎娘

一 〇三

熊太郎

一 〇六 善太

次右衛門

一 〇十八 妻

一 〇九 よね

一 〇式 太助

一 〇壹 丑太郎

〃三拾老人 式人 順 十二月十日改

廣川原村

一 十二月朔月令始ル 高橋甚右衛門子

順六 伊之松

一 〇三 甚左衛門子 文太郎

一 〇式 とめ

三左衛門曾

一 十二月七日令 難十 三太郎

一 十一月末令 順五 運藏

一 十一月末令より 順式 梅姿

十郎平孫

一 〇五 仁平子 長太郎

一 〇三 長次郎

鈴木弥右衛門子

一 四 寅藏

同人孫

一 十一月廿七日令 遅十一 いち

同人孫

一 〇六 こま

一 十一月末令 順六 弥兵衛孫 ちむ

一 十二月五日ひ 遅おそ四 源 鈴木惣左衛門曾

一 尅 佐平

廿七日ひ

一 十一月末ひ 遅おそ四 長五郎娘 ま

一 十一月末ひ 順のり十九 長恠

一 十二月始ひより 順のり十四 金助娘 よそ

印

一 〇九 源之丞 鈴木十兵衛孫

一 〇尅 次郎助

一 十一月末ひ 順のり六 藤野安藝娘 ふよ

一 十一月末ひ 順尅 与惣次 はる

一 〇三拾 八太郎 六兵衛孫

一 〇十 文太郎

一 〇尅 三次郎

一 〇十四 しち

一 〇三十四 龜次郎 嘉七孫

一 〇三拾 妻

一 〇十三 しを

一 〇八 まつ

一 〇五 善之丞

一 〇廿一 与次郎

一 十一月卅末より
：遅八
与惣兵衛娘
こよ

一 卅
○式拾七
太郎七
次郎、

一 ○式拾三
妻、

一 ○式
りる、

一 ○式拾四
平次郎
三之助、

一 ○式拾四
妻、

一 ○式
丑之助、

一 ○式拾式
弥重次、

一 ○十六
妻、

一 ○壹
りね、

三拾九人
拾四人
内 壹人 遅
九人 順

一 六
孫兵衛預御呵人娘□□
すひ

小屋村

一 ○〇拾
小田切清左衛門娘
くわ、

一 ○〇五
すゑ、

一 ○壹
せき、○

一 ○〇五
太左衛門孫
文次郎、

一 ○十五
同人子
伊惣次、

一 ○壹
同孫
とら、○

一 印 〇〇五 藤蔵娘 ふし、

一 印 〇三 子 丈太、

一 〇〇拾 佐野清右衛門孫 文蔵、

一 〇〇三 しな、

一 〇〇式拾壹 同人子悦蔵 妻、

一 〇四 泷蔵、

一 〇壹 まき、〇

一 〇〇七 庄兵衛娘 ふみ、

一 〇〇拾 善蔵子 源蔵、

一 〇壹 子 周蔵、〇、

一 〇壹 孫 すわ、

一 〇〇十壹 庄左衛門子 庄次郎、

一 〇〇四 子 庄五郎、

一 〇〇十壹 茂兵衛子 与吉、

一 〇〇三 娘 よし、

一 〇〇〇壹 太田平兵衛孫

一 〇三 与五郎孫 うの、

一 印 〇壹 子 、〇

一 〇〇五 恣助孫 ひめ、

一 〇〇十 安部助左衛門孫 くめ、

一 〇〇四 善左衛門孫 八しほ、

一 〇〇弐 茂左衛門孫 まさひ、

一 〇壹 孫 〇、

一 〇五 孫 義藏、

一 〇〇三 九兵衛曾 るひ、

一 〇十七 妻、 色右衛門娘長太郎 せよ

一 〇三 辰次郎、 同人同^②

一 〇〇五 四郎兵衛 むめ、

一 〇十 武四郎、

一 〇五 すき、

一 〇八 同人孫 庄吉、

一 〇〇四 娘 まん、

一 〇〇弐拾七 庄右衛門孫 庄六、

一 〇八 同人宇之助娘 くら、

一 〇弐 同人娘 りお、

一 〇十六 助七郎響宇之助 庄作 妻、

一 〇〇五 子 崋三郎、

一 〇〇弐拾五 妻、 五郎兵衛子傳五郎

一 〇壹 孫 しち、 〇

一 〇〇六 渡辺安衛門孫 銀藏、

一 印 〇〇四 利左衛門孫 嘉蔵、

一 印 〇〇壹 娘 〇

一 〇〇十二 清太郎子 辰蔵、

一 〇六 娘 かつ、

一 〇壹 〇

一 〇貳 崑右衛門孫 庄太郎、

一 〇〇貳十三 惣右衛門孫 惣太郎、

一 印 〇拾 同人子 惣次郎、

一 印 〇七 同人子 兼蔵、

一 印 〇貳 娘 きの、

一 印 〇〇拾五 長三郎娘 なつ、

一 印 〇五 同人娘 なつ、

一 印 〇〇壹 孫 、

一 〃 〃 五拾九人 阿部清右衛門娘。

〇〇 遅谷村

一 一壹人 〇〇 川内戸村

一 一貳人 〇〇 白川村

一 一三人 〇〇 宇津沢村

合式百五拾壹人 十一月廿五日改 右之内

右之通当時疱瘡_二御座候、此

寛政八年二月御改

内

一三十四人

十一月廿九日迄

遅症之者容躰相濟被成下

拾五人

相過

十二月十日迄

候ハハ、御藥早々之内其之

三人

死去

証_二隨而

一 四拾五人内

四人

正月廿一頃迄

岩倉村

藥用仕候得者、其面能相見_レ

式拾人順症

申候、尤難症之者須郷村_二

式拾四人

未夕相過不申候

内 八人遅症

忝人、廣川原村式人、此三

六人難症

人ハ

一 四人

末夕

高造路村

ノ

大悪症_二付、様牀相認御施

藥所_レ御藥頂戴為仕候へハ

相介申候、外五人ハ初熱心

一 拾五人内

忝人

死去

上谷地村

卯ノ

易ク相見得候故變症_ヲ茂

十二月十五日

不存内死去罷成申程、時節

柄幽谷間へ早速御藥頂戴

式拾三人

相過

為致兼申候、先達而被成下

御藥相尽申_二付又々御製

三人

末

宇津沢村

藥_并預しめの御藥被成下

度此段申上候

一 三拾五人内	三人	拾人	一 三拾五人内	五人	貳拾七人	一 貳拾貳人内	四人	十四人	一 拾五人内	壹人	十貳人
貳拾八人	末	相過	末	死去	相過	末	死去	相過	末	死去	相過
上原村			白川村				數馬村		川内戸村		

一 四拾五人内	五人	貳拾壹人	一 六拾壹人内	四人	貳拾五人	一 拾八人内	五人	九人	一 三拾人内	三人	貳拾六人
拾三人	末	相過	末	當時	相過	末	死去	相過	末	死去	相過
		須郷村			廣川原村			下谷地村			遅谷村

一 六拾人 内 貳人 當時
五拾八人 末夕

小屋村

合四百三拾六人

出生共二

百九拾九人

相過申候

内 四拾四人

死去仕候

十三人 内貳人

死去 當時相過申候

百八十人

末仕候

ノ

「容躰書上日記」



寛政七年十一月

疱瘡後宜禁食性御伺申上覚

内中津川大肝煎

小田切清左衛門

疱瘡後餘癩_ニ而久しく相泥_キ或ハうつり

瘡之者多人數相出来申_ニ付、宜禁の食物

有べき儀と存御伺仕度候、順証之者ハ何日可_{ゆへと}

相禁と御印被成下候ハハ、拾四ヶ村面々_江書渡し

申時者介_ニ相成可申奉存左_ニ奉伺候

- | | | |
|-------------------|-----------------------|--------------------|
| 一 小豆 | 一 だいこん | 一 かんひやう |
| 一 せんまい | 一 沢くきたち | 一 たんぼ _生 |
| 一 うと _生 | 一 くり _{煮テ少ヨシ} | 一 なし |
| 一 もち | 一 酒 _{少ヨシ} | 一 甘酒 |
| | | 一 茶 |

- | | | |
|-------------------------|------------------------|--------------------|
| 一 麦 _干 | 一 そうめん _{油入悪シ} | 一 まんぢう |
| 一 山いも | 一 ゆり | 一 にんしん |
| 一 くきたち _{な、少ヨシ} | 一 なつな _少 | 一 土筆 |
| 一 漬 _{テ悪シ} | 一 かつを _{マゼ} | 一 鱈 |
| 一 鯖 | 一 くしかい | 一 あじ |
| 一 寒こん | 一 田にし | 一 糸ひ |
| 一 なら漬瓜 | 一 なす | 一 なす _{つげ} |
| 一 畑芋 | 一 とうふ | 一 生こん |
| 一 青大豆 _少 | 一 煎大豆 _少 | 一 大豆の粉 |
| 一 くわい | 一 牛蒡 | 一 柚 _② |

右品所有合のものに御座候、醫師無御座

一々、拙者へとわれ差図ニとうわく仕候ニ付、

日数御記し被下置候も介相成可申儀与此段

御伺申上候、以上

卯ノ

十一月 小田切清左衛門

内中津川疱瘡人容躰書上覚

栢寿様御製葉内中津川拾四ヶ村江被成下、

拙者差配被仰付候ニ付、即日村々相廻リ疱瘡人江

見舞申所、初熱のもの江ハ輕重にかきらす、

一二貼ツ、ハ頂戴仕度願申儀ニ御座候、出拂吉痘と

いとへも時々善悪をあらわし申ニ付、五日め八日め十一日め

十三日めにハ、御薬一貼一匕も為用度存候、是まで

相用候様躰左ニ申上候

一 式拾二歳ノ女熱蒸の時倒血下リ、其後吉痘ニ相見へ申候、

尤、起脹を吉、貫膿の節も、地はれ引不申候得共、

痘のいろ紅に相見へ申ニ付、被成下テリヤアカ用ル

額并咽喉胸ニ至テハ出来不申候得共声とまり水を

不通、正気なく薬用なしかたく、人參を煎口へ入置候得、

手をうこかす斗ニ候、翌日ハテリヤアカ相用

一 式拾七ノ女痘出そろいても、其色赤からず皮薄く、

して、瘡破やすく相見へ申ニ付、氣虚ト存人參テリヤ

アカ用

一 五ツノ女初めて熱出る時ハ腹痛收醫に至ても

止不申候間、飲食の滞ト存、一角犀老分つ、日々相用申候

落痂に候而も両眼開不申候、両の黒目に痘出申ニ付

ス、メノ立糞相用 加味

一 收醫の時灰色ニして潤ひなくかせかね申候、汁膿出

物身今の息事至而ハかせ申候得共、皮膚の氣

弱きゆへなりと存、人參テリヤアカ相用申候

一 初熱の時蛔虫※ヤラ式筋吐申ニ付、一角犀相用申候

一 熱発すると半日の間に痘あらわれ申ニ付、被成下

テリヤアカ煎薬相用申候得共、幼少ニ付薬用可仕様無御座候

一 六ツ女前五日熱シ左のほうカの方腫出同方目ふち

はれ申ニ付へニを頼付申候、昨日七日めニて痘頭出申候間
初の御薬相用ル片目ハ開不申候、目の内赤相見ハ申候

一 十九男譚言をなし五日め※人中に痘ニツ出凹ニ相成申候ニ
付、
被成下テリヤアカ并後ノ御薬一日三貼ツ、相用

録豆

小豆

一 あらかじめ薬法黒豆百目式拾人積り水式升

式合入煎し風呂ハ入用、右御薬法先達而申請急候

ニ付何卒預の御薬奉願上候、

右病之者共并此外式拾人順症ニ御座候得共、

夫相應ニ四時※の変も出申ニ付、当時御薬相用居申候、

遅症之者様子を申上御薬為申請度存候得共、

遠境相叶不申候間、御製薬被成下置度奉願上候、

別紙村々面付帳之儀ハ、先達而人頭御改四百廿一人之内

合

相過シ候者相除、当時相残申者式百五拾老人別紙之通

御座候間、此分又々奉願上候、尤先達而御渡シ之御薬

品々村々三役方ハしかと差図いたし預差置申候右躰

之儀御座候間、此上面々相介ナり申様被成下置度此段申上

候

以上

内中津川大肝煎

小田切清左衛門

十一月廿八日

御代官所

須郷村渡部善臈子歳拾五ノ男 疱瘡

容躰左ニ申上候

五日目

廿六日正気なくうわこといひ放標せぬゆへ被成下起脹の五十貼之内相用水も不好大小便も不通

去月廿一日夜盗汗[※]廿二日朝^レ疱瘡極蒸相成申候、

時々譫言^{たわごと}をなし申^レ付、初熱^レ分の被成下百貼之内相用申候、食一日^ニ兩度三箸つ、喰申候

六日目

廿七日 前日同容

三日目

廿四日夜吐逆^{とげやく}此忝度はかり^ニて時々煩嘔水少々吐申斗^ニ候其夜至^而ふるい止不申候付、一角犀用痘頭^{あらわれ}出申候、水も不通様

中七日目

廿八日熱さめ痘□治なし地腫なく地常のことし淡白^ニして

痘根廻^リ赤し、小便忝度当日^レ後三日すみ申候

相成足ひささ下^レひへ申候、喉嗽痰も少々さし出申候

八日目

廿九日昼^分正気に相成候得共、夜^ニ入胸くるしく左の臍^{へそ}わ

四日目

廿五日朝五^ツ時黒大便夥敷通候得^ハ、正氣相付至^而

心易相成申候、小便五七度熱気さめ食も少々

同日昼八^ツ時^分もたいくるしく又譫言^{たわごと}をなし夜^ニ入熱盛

とき胸^へさし込気たへく、寒水を好気短足あた、まり候^而、

御座候

痒出足すりいたし、小便三度、即日玉庭村^へ御下りの御醫者様^へ

御薬二貼人参苓分入^ニして被成下相用候得共変無御座候

九日目

晦日前日同断くるしみしけく気絶へく胸へさし入申^{ニ付}

小便二度 玉庭村へ参上右様子委申上

同夜六つ時右 御薬被成下即用候得ハ至而心易く

^{くるしみ除申候}

相成申候、則煎シから差上申度申儀ニ付入御覧候

即夜五ッ半時拙者着仕先達^而御渡しのテリヤアカカ奴

一角犀三分大人参壹厘加煎用同夜心易眠申候

痘 人中煤黒 舌頭赤肉□□唇白ク皮ハケ

痘ノ頂陷ニして澤なく中ニ黒□有地常のことく

根廻り赤シ天庭地半分出人中七ッ山根三胸へ間々腹ニ

少々四 ^{シイ} まだらニして、も、沢山

十日目

今朔日曉分足あた、まり痘光沢出地も少々

種^ノのよふに相見へ申候、朝五ッ時そうめん少々喰しみそ

汁もよく吞申候、左のほそ脇とき甚しく其身至而

こわく胸くるしく御座候間、御薬被成下度奉願上候

小便ハにこり申候、

右之通病躰申上候右村方へハ在宅分峠越

二里余相隔リ申所、却而玉庭村分八不順路ニ御座候而

昨日始而家之病人見届申所悪症ニ相見へ申ニ付、

今日御薬被成下度奉願上候、遠境ニ御座候得ハ

何卒御加減沢山ニ頂戴仕度此段申上候、以上

内中津川大肝煎

十二月朔日朝六ッ時

小田切清左衛門

猪俣覚左衛門様

栗山丈左衛門様

煎薬十貼散薬一貼文面共ニ来ル

廣川原村鈴木弥右衛門孫拾壹歳女

庖瘡容躰左ニ申上候

去月廿七日夜頭痛脊痛申候 食相応 小便五度にこり

廿八日蒸り頭痛瞬仕申候 かゆ 少々

廿九日惣身くるしく 〃 〃

三日目

晦日悶苦脊痛煩嘔申候 〃 〃

四日目

朔日 痘外背二ッあらわれ申候 〃 〃

五日め

二日 心易相成食も相應仕申候痘左ノ目廻り顔迄出痘

同夜くるしく かゆ少々 小便四五度すミ

六日め

三日 煩悶謔言をなし 〃 小便数十度

七日め

四日 痘出そろひ 正氣相成申候 〃 小便四五度すミ

八日め

五日 悶苦しくこわく相成申候 〃 〃

九日め

六日 よし 〃 〃

十日め

七日 こわく苦しく乾嘔度々ニ御座候

〃 小便四五度うすにこり

十一日め

八日 飯相応 〃

今朝

寒熱もなく食相應湯つけ飯好申候、大便八朔日已来

四肢

通し不申候、痰気さし出咳も間、手足温にて

冷事も前後無御座候

目廻り咽喉胸腹額ハ地界半分出痘ス

痘 頰輪郭沢山出痘ニ候得共、光澤ニして起脹貫膿申候

よくいたし申候地腫よく 眼閉申候

掌胸も沢山ニ出申候、少々背間々出痘ス

かた先分うての痘初二日頃分出痘分ハ痘ノ頂陷ニして

黒少し出申候、今日のかへ此二ヶ所ニかきり凹相成申候

間々黒ニ申候

御座候

脉實ニして七八度

右之通容跡ニて此外相替申儀御座なく候間、何卒

御加減被成下置度奉願上候以上

内中津川大肝煎

十二月八日

小田切清左衛門

猪俣覺左衛門様

栗山丈左衛門様

廣川原村鈴木惣左衛門孫四歳男

去ル五日七ツ時分蒸

六日朝さめ食も少々宛も吞申候、小便五度にこり夜四度

すミ

五ツ時分ほとりくるしく間々眠

同夜八ツ時驚搐をなし七日朝過十度嚴

ス

息一 瘵ス 脉實ニして十度 小便スミ

大便五日昼前分不通

七日朝五ツ半時着薬用仕候得ハ眠リ汗発ス

テリヤアカ 壺匁

一角犀 煎式分

□食水ニして

同夜八ツ時分痘あらわれ申候

須郷村吉蔵妻歳十七女

初熱より嘔吐いたす由

八日め

二日 痰さし出鼻清涕を流し咳嗽自汗^カ戰慄[※]
痘 面慘白^ニして顔赤^シ痘小^ニして面腫

初煎 人参壹分^ツ、入二日晚斗用三日朝^ツ起煎用
テリヤアカ

六日

聲とまり五日晚^ツ少^シ出

長口^醫家

数馬村仙太郎娘歳八女

十二月二日^ツ蒸

二日め

三日

出痘

三日め

四日

四日め

五日

五日め

六日

六日め

七日

七日め

八日

謔言

八日め

九日

食 三はし

大便秘結ス
小便 数度

病

鼻清涕を流し 咳嗽^シ痰さし出
正気^ニして煩悶^ス

痘

白^顔 不腫^ニ凹^ニして しん^へ黒^ミ出^ル
顔沢山

九日夜

薬用

九味神効湯ニ糯米ヲ加もちこめ

テリヤアカ 壹匁

□□□水を為用

須郷村代助孫十七女

初熱のやわらかニして

八日めまで いとをうミ快ニして食も常のことし二便も

不相替由

九日め

十二月朔日 胸くるしく

痘地界不分淡白ニして 地赤し

御薬 五貼 山口藤左衛門□

川口水

廣川原村三右衛門孫源太郎子歳拾男
容躰申上覚

十二月七日 初蒸り

同日 八日 昼九ツ時ろ少し頭痛仕候

同日 九日 暮左ノ腕ろ出痘 腹痛吐逆とぎやく 夕大便通

悶苦しみ息つまり癒リス

初ノ御薬 練薬用

薬用 一角犀壹分五厘シ食汗水せニして

人參用ル由

同日 十日 顔出痘腹痛 暮七ツ朝六ツ夜八ツ胸苦ムカツク 夕大便

同日 十一日 同 苦しく 夕大便

同日 十二日 同 夕熱甚しく煩悶たむご譚言苦寒ツ喚牙ス

六日め

十三日熱シ 同 五ツ過ろ眠り八ツ過ろ腹痛止痰せ嘔あ

気間々

末ノ御薬二貼 糯米ヲ加へ一角犀 食汗水用

末ノ御薬二貼 糯米ヲ加へ一角犀 食汗水用

十四日

昼九ツ見舞

*天庭地界半分髪の生際沢山人中沢山頭、間々咽
間々咳沢山

痘
腹間々手足間々大小ヒトシカウス、光沢なく赤、
地界

白ク硬皮平ニして凹有痘半出也

喉
腹□元ニときかたまり有

脉
左ノ手ヂンニして虚関尺なし□
右 □ニして虚 八九度

断る血出唇 黒く息くさし

聲シハカレ至テよわし 正気ニハ御座候

廣川原村鈴木弥右衛門孫拾壹歳女去ル八日容鉢書以

御薬頂戴為致申候得ハ順症ニ相なをり首尾能還元迄

相取ッ申候、乍去当時鼻より膿涕まぢり流出候様、然、

清快ハ不致義と存候由も、御薬頂戴為致度、則弥右衛門子

為上申候

廣川原村三右衛門孫十歳男去ル十四日容鉢申上

御薬頂戴為致申所内熱相退心易相成申候、乍去

未食少も相不叶寒□喚牙譫言瘕冷も度々

遍身凹ニして面痘黒く候由、已後容鉢も不承病状も

相談不申鈴木弥右衛門村役当直之者ニ付御薬頂戴

為致度申出候間奉願上候

右両鉢鈴木弥右衛門子共御尋之上御薬被成下

致度此段申上候以上

十二月廿三日

廣川原村長五郎娘四ツ女容鉢申上覚

去廿七日蒸初熱悶乱躁、廿九日迄夜白繁四肢ひへ

申ニ付初ノ御薬并一角犀相用神気昏相見ハ

申ニ付人參少シ相用申候得ハ、廿日朝内ももへ出痘致申ニ付

遅症と心得薬用仕候、当月二日迄出拂申処五ヶ所の要害ハ

出痘まれニ遍身も多無御座候、食も相応ニテ首尾能落痂

いたし申所食余り度々好申候 腹痛も少々□日痛申ニ付

被成下候テリヤアカ相用申候

一番湯之節手首式^ツ收醫不致候所

廿三日目

十二月十九日顔三ツ^{ひかみ}腫も□返^リ癢痕凸^ニして白^ク根廻^リ赤

食も不致熱盛なる時、腹痛水を好申^{ニ付}餘毒の

滯と存一角犀二分煎し初の御薬并煉薬相用尤

かせ不申^{ニ付}水柳^{ニ斤}半煎しふかし申候

右躰^ニ御座候間御薬被成下度奉願上候以上

十二月廿一日

小田切清左衛門

猪俣覚左衛門様

栗山丈左衛門様

須郷村藤蔵娘歳四ツ女疱瘡谷躰覚

十二月廿八日夕蒸同廿日夜膝上夕出痘ス乳汁も能食候

少々

木小便も通し申候得共、煩悶いたし申^{ニ付}一角相用申候

得^ハ

正用五日過出痘仕候由腹寫申候吐^シ度々御座候□

十日め

今七日煩悶^{不相止}御座候当四日以来寢事不相叶 昼夜夕中一、

□申候^{五日分}眼閉塞^{之由}候得共

目廻赤く唇紅^ニして血少々出口を□□^ニして齒齦キ分血
少し出申候

遍身痘大小ヒトシカラス、顔紅活ナク咽喉根窠ナシ地界

赤^ク痘白^クよくはり起^リて見ゆれ共、其中水多くして

膿すくなく 痘の勢脹起^ニ処 変し可申存由

面顔出痘

地界半分出痘^ニ御座候ハ某咽喉多く手足ハ間々^ニして

根窠^{光沢□□の}ニ候得共

腹間はり^ニして痘赤^ク痘毒外^ハ発ヲクル事あたわす

痘毒深重^ニ御座候^{□れの仕候}上喉痘皮黒^ク相成申候

脉 八九十度 食 甘酒□□□

同人弟歳十二男痲瘡後容躰

十二月十二日發熱収醫仕候得共結痲二相及癩痕

遍身其場所も不限痒根廻り赤く落痲仕候段不仕由

今日拾六日め

腹痛日々二三度寒熱氣虚相見へ申候小便にこり

大便常のごとし食相應仕候得共引立兼申候ニ付

餘毒の滯と存脈瀉大下して六七度

相成候ハハ

容躰□□□□何卒

右両人 御薬被成下置度奉願上候 以上

正月七日

覚

内中津川痲瘡人御施薬頂戴為相用候へハ

無難相過難有奉存候、遅症之者ハ容躰申上

御薬為頂戴薬用を以相助候得者相残者共

百八拾六人御座候ニ付遅症変証之等罷出候ハハ

早速申上度奉存候所、当月末栢壽様御国御

出立之段承知仕候、別紙容躰御伺書差上申度

奉存候、御取上於被成下者其証次第之御製

薬被成下置残痲瘡人之者共御介被成下置度

此段申上候、何卒以御慈悲御沙汰被成下置度

偏奉願上候以上

内中津川小屋村

寛政八正月

小田切清左衛門

御代官所

※夏くみ

夏胡頹子。グシ科の落葉低木。

四～五月ごろ、葉腋から長柄をもつ黄白色の筒状花が垂れ下がって咲く。夏、さらに伸びた柄の先に長さ約二センチの楕円形の果実を結ぶ。果実は赤く熟して食べられる。

※秋くみ

秋胡頹子。グシ科の落葉低木。

初夏、初めは白くのちに黄変する花が数個集まって咲く。実は球形で秋に赤く熟し食用となる。

※はしはみ

榛。カバノキ科の落葉低木。北海道、本州、九州の日当たりの良い山野に生え、ヨーロッパでは果実を食用するため、近縁種を栽培している。

※しぎ

鳴。海岸や湿地に住むくいなに似た鳥。

※初熱

病気にかかり始めの頃の発熱。または天然痘の病態を示す語。

※起脹

疱疹などが水泡状に腫れ上がることを。または天然痘の病態を示す語。

※貫膿

疱疹などの症状の盛りを過ぎること。または天然痘の病態を示す語。

※テリヤアカ

ラテン *theriaca*

オランダ伝来の薬。色の赤いねり薬で毒蛇などの有毒動物の咬傷に効く解毒剤。テリアギア。

※気虚

ききよ。漢方医学の概念で気が不足し元気がない状態。

※犀角（角犀）

インド犀の鼻づのの先端部分を粉にしたもの。解熱や消毒の薬用とした。

※蛔虫

かいちゆう。

線虫類カイチョウ科の人体寄生虫。形はミミズに似ているが、筋はなく淡桃色ないし黄白色としている。卵、野菜、塵に付着して、人体に侵入して、胃や小腸などで成虫となる。

※人中

じんちゆう。鼻と口との間にある縦の溝。

※咳嗽

かいそう。せきをすること。

※天庭

てんてい。額、眉と眉との間。

※盗汗

とうかん。眠っている間にかく汗。

※水柳

みずやなぎ。植物「ねこやなぎ」のこと。もしくは、「みずおとぎり」の異名。

※秘結

ひけつ。大便が滞って出ないこと。便秘。

※四時

しじ（しいじ）。朝、昼、暮（夕）、夜。

※吐逆

とぎやく。物を胃から吐き出すこと。

※放標

ほうひよう。天然痘の発出を示す語。

※曖気

あいき、おくび。げつぷ。

解題

史料の性格

一、「疱瘡人改」

「疱瘡人改」は、寛政七（一七九五）年から翌年にかけて、米沢藩領内中津川十四ヶ村をおそった天然痘流行の記録である。これは、内中津川の大肝煎であった小田切清左衛門によって作成された。縦帳形式に仕立てられ、全体で三十七ページにおよぶ。

この史料は、藩庁に薬の下賜を願って提出された書面の控え、あるいは正本に極めて近いものであると推察される。

そこには、小田切が行った二回の調査が記録されている。以下では各冒頭を示しながらその記述内容をみていきたい。なお、史料中に記されている日時は、すべて旧暦である。

一回目の調査は、寛政七年十月二十五日にまとめられた。それに関する記述は次の通りである。

⑤歳十五分巳下
①拾弐人 ⑥六月廿三日分相過
④拾四人 ②壹人 死去 上谷地

③壹人 未不仕候

（同形式で十三ヶ村の記述が続く。以下省略。番号は筆者が付記）

本史料には村ごとに①罹患者数、②天然痘による死亡者数、③未罹患者数が明記されている。①～③を合計した数が④にあたる。⑤に記された年齢はその村における罹患者の最高年齢であり、⑥の日時はその村の第一発症者を確認した日と解釈される。以下、残る十三ヶ村についても同様に記されている。

その後、寛政七年十一月二十五日に各村の未罹患者について調査し、彼らの氏名や年齢を次のように列記した。

岩倉村

歳七

伊藤信右衛門 翠佐与吉娘

さつ

子

式

八十馬

拾 庄三郎子
又次 (以下省略)

ここには、十一村二四四名の未罹患者名(寛政七年十一月二十五日付)が記載されている。また、川内戸村、白川村、宇津沢村については未罹患者数のみ記載されており、これら三村をあわせると十四村の未罹患者数は二五一人となる。これらの記述に「疱瘡人改」の七割強が割かれている。小田切はこれらの未罹患者について十一月二十九日から十二月十日までの間、追跡調査を行っている。この間に発症した未罹患者については、発症を確認した日時や病状を「順」や「遅」などと朱筆で書き添えた。追跡調査中、三十四名が発症している。内訳は二十人が順症、八人が遅症、六人が難症であった。難症のうち四名は後日死亡にいたっており、その者の氏名には斜線が引かれている。うち二名は「容躰書上日記」に死亡にいたるまでの経緯が記されている。なお、岩倉村については追跡調査を終えた十二月十日以降に発症した三名についても発症確認日を書き添えているため、十一月二十九日から合計三十七名が発症したことになる。

二回目の調査は寛政八年二月に行われた。その記述は以下の通りである。

寛政八年二月御改

拾五人 相過
三人 死去
一 四拾五人内 四人 ⑦正月廿一頃分 岩倉村
当時

式拾四人 未夕相過不申候

(以下十三ヶ村省略、番号筆者付記)

再度、翌年に十四ヶ村について①③の項目が調査された。また小田切は、⑦一月二十一日から二回目の調査時点での罹患者数を調査した。ただし、この時は未罹患者名を調べていない。

表1・2は、「疱瘡人改」をもとに作成した二回の調査時点(寛政七年十月二十五日と寛政八年二月)の十四ヶ村における天然痘の罹患状況を表している。一回目の調査時点での罹患者は七十六名、死者は十九名におよぶ。今日では死亡者数は罹患者数に含まれるのが通常であるが、この史

料では死亡者数は罹患者数に含まれていない。一方、三二六名の村民はこの時点でいまだ罹患していない。

つづく二回目の調査時には、罹患者は一九九名、死者は四十四名と記載されている。この値は罹患者数・死者数の増加分を示すのではなく、累積値である。すなわち一回目と二回目の調査の間に、罹患者は一二三名、死者は二十五名増加し、一四六名の村民がこの間、新たに感染したと解釈される。なお、一回目と二回目の調査の間に増加した罹患者数と死者数の和は一四八名であり、この値は両調査時点の未罹患者の減少分と一致するはずである。しかし、未罹患者数の減少分は一四六名であり増加分と合致しない。これは一回目と二回目の調査の間に未罹患者数の増加が生じたと考えられる。たとえば、子どもの誕生や奉公人の流入などが想定されよう。なお、本史料を用いて天然痘流行を分析した例に、渡辺（二〇一〇）がある。

以上、「疱瘡人改」の記載内容についてみてきたが、史料中にある○印や点印、また印(すべて同一印)については、何を意味するのか不明である。おそらく、小田切が何らかの意図をもって付したと想像されるが、今のところ解釈できていない。

表1 寛政7年10月25日時点の各村の罹患状況

	罹患者数 (人)	死者数 (人)	未罹患者数 (人)
上谷地村	12	1	1
下谷地村	9	5	4
白川村	10	3	2
川内戸村	12	1	2
宇津沢村	12	7	15
岩倉村	5	0	39
小坂村	6	0	28
遅谷村	8	0	21
上原村	—	1	31
数馬村	2	1	19
高造路村	0	0	3
須郷村	0	0	44
廣川原村	0	0	60
小屋村	0	0	57
合計	76	19	326

「疱瘡人改」(山形大学附属博物館蔵)より作成。—は記載なしを示す。

表2 寛政8年2月の各村の罹患状況

	罹患者数 (人)	死者数 (人)	未罹患者数 (人)	感染中の人数 (人)
上谷地村	12	1	2	0
下谷地村	9	5	4	0
白川村	10	3	3	0
川内戸村	12	1	2	0
宇津沢村	23	9	3	0
岩倉村	15	2	24	4
小坂村	27	5	3	0
遅谷村	26	3	1	0
上原村	5	2	28	0
数馬村	14	4	4	0
高造路村	0	0	4	0
須郷村	21	5	13	6
廣川原村	25	4	31	1
小屋村	0	0	58	2
合計	199	44	180	13

「疱瘡人改」(山形大学附属博物館蔵)より作成

二、「容躰書上日記」

本史料は、「疱瘡人改」と同様に小田切清左衛門によって記されたもので、内容は大きく二つに分かれている。まず、表紙を開くと「疱瘡後宜禁食性御申上覚」とあり、罹患者が病後（あるいは回復中の間）に食す物の良し悪しが記されている。寛政七年十一月に調べられた。より正確に言えば、適した食べ物とそうでない物について、試した結果を留めたものである。野菜や果物、山菜、漬物、茸類、魚介に鳥類の肉などと試みた物は幅広く、その中で良いと小田切が判断した物に印が付されている。史料中の実線が付した食べ物とこれに相当する。この調べは、文中にあるとおり、医師のいない内中津川の村民が、大肝煎である小田切に罹患者へ与える食べ物について指示を求めた場合に備えて、小田切が試行錯誤した結果であった。

つぎに「内中津川疱瘡人容躰書上覚」がつづく。ここには題名のとおり、罹患者の容態が記されている。作成のきっかけについて小田切は次のように記している。米沢藩が江戸から招いた疱瘡医の津江栢寿により調剤された薬は、小田切が服用の指示を受けることとなった。小田切は、誰がどのような容態で、どの程度の量の薬を所望すべきかを明

確にすべく、早速、各罹患者の様子を見てまわった。その際、重症の罹患者については、その経過を留める必要があると判断した。経過が記載されている罹患者は、計九人である。内訳は、数馬村一人、須郷村四人、廣川原村四人である。このうち、須郷村の一人を除く八人は、「疱瘡人改」にその名を確認できる。

このような経緯で作成された本史料は、藩庁へ薬を所望するに依じて作成されたもので、宛先は代官所となっている。ただし、所々推敲した痕跡が確認できることから、本史料は下書きに近い性格のものと考えられる。

なお、文中には「疱瘡人改」の文書を指していると思われる文言がある。すなわち、「別紙村々面付帳之儀ハ、先達而人頭御改四百廿一人之内分相過し候者相除、当時相残申者式百五拾壹人別紙之通御座候」である。ここから「別紙村々面付帳」なる史料の存在が示唆され、それには四二人からすでに発症した者を除外し、現時点で発症していない二五一人について記されているという。この二五一人という数は、「疱瘡人改」の寛政七年十一月二十五日時点の未罹患者数と一致する。

「内中津川疱瘡人容躰書上覚」は寛政七年十一月二十八日

から記載が始まっており、最後に記された日時は、寛政八年一月七日である。

「容鉢書上日記」は、修正が加えられていることに加え、当時の医学的な専門用語が多用されているため、解読できなかった箇所が散在する。読者には、この点を了承いただきたい。

内中津川と大肝煎小田切清左衛門

一、内中津川の概要

本史料集で翻刻した「痘瘡人改」および「容鉢書上日記」は、出羽国の米沢藩領に属する内中津川という地域で起こった天然痘流行に関する史料である。ここでは、内中津川の概要についてみていきたい。

I、内中津川の地理

内中津川は山形県の飯豊町に属し、米沢から西へおよそ三十kmの位置にある。内中津川という地名は、近世期に、十四ヶ村（上谷地・下谷地・白川・川内戸・宇津沢・岩倉・小坂・遅谷・上原・数馬・須郷・廣川原・小屋・

高造路）を総称して用いられた名称である。内中津川より西方にある白子沢や大石沢、上叶水などの十一村を総称した外中津川と区別され使われていた。こうした背景から、明治期の全国的な市町村合併の際、十四ヶ村が合併したことや新村名が「中津川村」となったことは自然の流れであった。

内中津川は、米沢と越後を直結する越後街道（おおよそ現在の国道一一三線）の南を迂回する脇街道に面している。面積のほとんどを林野が占め、白川が形成したわずかな河岸段丘上に小規模な集落が散在している（図1-2）。現在でも県内屈指の豪雪地帯である当地域では、わずかな水稲作にくわえ、雑穀などの畑作、林産物の利用、菅藁や菅笠などの細工物加工、木炭や木灰の産出など、林野に囲まれた環境に適した生業を複合的に組み合わせながら生活が営まれてきた。

なお旧小坂村および旧須郷村は、一九七九年に完成した白川ダムによって水没することとなった。

II、絵図にみる江戸時代の内中津川

「内中津川村絵図」は、享和二（一八〇二）年に、藩の

御用絵師岩瀬家によって作成された絵図である。街道に
そって内中津川の村々が描かれている。絵図をみれば、
より一層、内中津川の様子が鮮明となる。すなわち、林
野に囲まれ、白川沿いの少ない耕地を補うように、谷筋
に耕地が広がっている(図3)。茅葺の家屋は、直角の突
き出しの出る曲り家である(図3)。置賜地方で広くみら
れた家屋形態であり、突き出した部分は、牛馬屋として
利用された。また、各村には御備蔵が設置されている。
米沢藩では、安永二(一七七三)年の大凶作に直面した
翌年より、備初蔵の建設がはじめられた。安永五年には、
藩が建築用材と備初の一部を与え、藩領内の村々で備初
蔵の建設が進行した(米沢市一九九三)。内中津川にもそ
れが普及していることが読み取れる。

Ⅲ、内中津川の村高と人口

近世期の内中津川の人口については比較的追跡しやす
い(表3)。天明期の村明細帳によれば、もつとも小規模
な上谷地村で世帯数十、人口三十一人であり、最大の岩
倉村においても世帯数四十八、人口二二三人といった
ように、相対的に小規模な村々である。天明〜享和期に

かけて、上谷地村では人口の減少が見えるが、大局的に
は各村に際だった変化はなく、とくに世帯数の動向に大
きな変化はなかった。したがって、当地域では大規模な
他地域からの農民の受け入れなどの社会増加はみられな
かったと考えられる。

つぎに村高についてみていきたい。表4は十四ヶ村の
村高を示している。平均村高は、二七一石である。参考
までに内中津川の北方にあり、平地に位置する手の子村
や椿村、松原村(三村ともに現飯豊町)の村高は、一一
〇四・六石、二五九一・一石、六二六・二石であり、それぞ
れの人口は一〇四人、一〇一人、三十七人である(文政
十年「上杉領村目録」より)。参考にしたこれらの村々と
内中津川には、石高に相当の開きがあることがわかる。

つぎに世帯規模や持高についてみたい。天明六(一七
八六)年の宇津沢村、遅谷村、上原村の平均世帯規模
(各村「銘細帳」より算出、山形大学附属博物館蔵)は、
それぞれ五・二人、四・四人、四・九人である。これら三ヶ
村の平均世帯規模は平野部に開かれた出羽国山家村(現
天童市)で算出された平均世帯規模(木下二〇〇二)と
近似する。ところが、享和二(一八〇二)〜一八〇三(

表3 内中津川14ヶ村の人口・戸数の推移

	天明6(1786)年 村明細帳 (A)		享和2(1802)年 内中津川絵図 (B)		文政10(1827)年 上杉領村目録中列 (男/女)(C)		明治11(1878)年 一覧全図 (D)		明治21(1888)年 村史なかつがわ (E)	
	人口	戸数	人口	人口	(男/女)	戸数	人口	戸数	人口	戸数
上谷地村	31	(10)	53	50	(25/25)	(9)	53	(10)	51	(9)
下谷地村	81	(17)	71	56	(32/24)	(12)	68	(12)	78	(12)
白川村	82	(13)	76	86	(43/43)	(14)	88	(14)	—	—
川内戸村	44	(10)	43	42	(25/17)	(7)	58	(9)	59	(8)
字津沢村	93	(18)	85	101	(56/45)	(17)	95	(15)	83	(15)
岩倉村	223	(48)	198	199	(109/90)	(41)	195	(33)	194	(29)
小坂村	132	(23)	—	123	(59/64)	(21)	122	(22)	121	(20)
遅谷村	116	(25)	—	126	(64/62)	(23)	119	(21)	121	(20)
上原村	148	(33)	155	145	(72/73)	(25)	134	(24)	139	(23)
数馬村	—	—	100	104	(53/51)	(16)	87	(17)	105	(15)
高造路村	—	—	24	23	(11/12)	(4)	28	(5)	28	(5)
須郷村	145	(27)	167	147	(82/65)	(28)	158	(27)	147	(28)
廣川原村	166	(26)	—	166	(89/75)※	(26)	137	(23)	132	(22)
小屋村	190	(28)	—	190	(102/88)	(28)	210	(32)	206	(30)

A：各村「明(銘)細帳」山形大学附属博物館蔵 B：米沢市上杉博物館蔵 C：上杉文書「上杉領村目録」マイクロフィルム D：「山形県一覧全図」『山形県史資料編19付録』 E：『村史なかつがわ』※男女数の合計と人口が不一致であるが、史料の記述のままとする。—は記載なしを示す。／はデータの欠如により算出不可を示す。

表4 内中津川14ヶ村の文政期の村高

	村高(石)
上谷地村	130.13
下谷地村	232.43
白川村	201.78
川内戸村	113.18
字津沢村	224.54
岩倉村	542.36
小坂村	254.29
遅谷村	300.51
上原村	379.06
数馬村	284.72
高造路村	140.59
須郷村	362.80
廣川原村	223.57
小屋村	405.11
合計	3795.07
平均	271.08

文政十年『上杉領村目録』により作成。米沢市史編さん委員会編『米沢市史索引・要覧』米沢市、1999。

年の「名寄帳」（山形大学附属博物館蔵）や「検地帳」（同）にみる同三ヶ村の一世帯あたりの平均耕地面積（畑含めず）は、それぞれ九・二反、八・〇反、八・三反であり、平均持高は一・八石、一・〇・九石、一・一・三石であった。他の米沢藩領四ヶ村の分析から算出された一農家の経営規模の平均は、持高二十石台であり、（山形県一九八七）、米沢藩領北条郷（現山形県南陽市）でも、文化元（一八〇四）年の標準的な農家経営を四人家族（内労働力二人）で、持高二十石としている（源信精著「北条郷農家寒造之弁」、山形県一九七六）。

これらの記述と比較すると、内中津川の村々の一世帯あたりの耕地面積や持高が相対的に少なく、経済的な基盤を水稲作に依存できなかったことがわかる。

そこでこの地域では、副業としての商品生産が重要な

収入源となっていた。内中津川十四ヶ村の商品生産について記した「産業御改帳」(文政五年、中津川村史編纂委員会編一九五〇)によれば、文政五(一八二二)年の総商品産出額は五一四八貫三七五文であり、その中で最高額にあったのは菅笠であった。これは二三四五貫五二五文(六一一八〇笠)を産出し、産出総額の四五%に相当する。菅笠の製作は、男性、女性、子どもによる明確な分業が図られ、家族総出で行う農閑期の重要な仕事であった(国学院大学民俗研究会一九五四)。現在でも飯豊町の中津川地区における菅笠生産は盛んであり、山形県のホームページによれば「山形花笠まつり」で使われる菅笠は、その約八割が飯豊町の中津川産であるという。

二、内中津川大肝煎 小田切清左衛門

寛政七年から起きた天然痘の流行について、発症記録を作成した小田切清左衛門は、内中津川の大肝煎であった。米沢藩領では、村政役を肝煎といった。他領でいうところの庄屋や名主である。内中津川は十四ヶ村で構成され、各村の肝煎を統率するのが大肝煎であった。小屋村に住まいを構え、寛政五年より当役に就いた小田切氏は、「苗字帯刀

永代御免」となり、大肝煎の手当として、「老人扶持御手当米式俵」を下賜されている。

『村史なかつがわ』の末尾には、小田切の由緒書が翻刻されている。これによれば、小田切はたびたび米沢藩により褒美を与えられている。たとえば、寛政元年には青緞^{あおぞ}二貫目を下賜されており、その理由は次のとおりであった。小田切は親の代から受け継いだ大肝煎の職を果たしながら、家内睦まじく、日ごろより「籠飯籠服」を心がけ、「小前者」(小高を有する百姓)にも懇意にしているという。さらに「違作」(作物の収穫が悪い)の年には、領民が苦慮することのないように働きかけた。その結果、内中津川からは一人の離散者も出なかったという。これらの功績が藩庁により評価されたのである。

また、寛政五年には、村内の荒地を自費で開発し、開墾した土地を「極難之百姓」へ譲ったほか、城下と当地との交通の利便性を考え、馬足での往来に適するような普請の提言をしている。

さらに、人命救済にも熱心であった。小田切は藩医堀内家に師事していた。堀内家は、米沢藩主上杉氏に仕えた家で、代々の当主は江戸に遊学し、研鑽を積んだ。とくに四

代目堀内忠明は杉田玄白の塾で学び、大槻玄沢や司馬江漢といった草創期の江戸の蘭学者と親交を深めている。また五代目の堀内忠寛も伊東玄朴や桑田立齋などと交流を持っている。大肝煎の小田切がどのようにして堀内家と関わりをもつようになったのかについては明らかでないが、堀内家文書の門下生の一覧を示した「門生譜」の中には、「文化六己巳三月 中津川大肝煎 五十四歳 小田切清左衛門彦政花押」と記されている（片桐一九七三）。「門生譜」に記された年月は、文化六（一八〇九）年であるが、「容艸書上日記」の記述内容をみれば、すでに寛政七年時点で小田切が一定以上の医学的な知識を有していたことは明らかである。はやくから堀内家の門下生になっていたのか、あるいは別の方法で学んだのかは定かではない。この点に関連するものとして、上記由緒書の寛政八年の記述をみてみたい。

一、同八年四月中、去年中疱瘡流行ニ付、谷合医者無_レ之甚相苦候処、拙者兼而医術秘習罷在候ニ付、悪痘有_レ之村々見廻、夫々心を用薬用之手配致候内、御患之疱瘡薬御渡ニ相成、百家之疱瘡ハ無_二昼夜_一之訳相廻り様子見届痘次第施薬所_正時々相伺ひ、為_レ致_二薬用_一無_レ難為_レ仕度幾夜

も不寝して痘家江相廻り夫々御手当行届、多人数相介り候段被_二聞召上_一為_二御賞_一玄米壹俵御酒五升鯛式連被_二成下_一候

すなわち、天然痘流行に際し、村医のいない内中津川において、「兼而^{かねて}」から「医術」を「秘習」していた小田切は、流行している村々を巡回したという。「秘習」という表現が印象的であるが、小田切の来歴についてはこれ以上知るすべがない。

由緒書はそのあと、次のように続く。疱瘡は昼夜の区別なく発生するため、時折施薬所に赴き、薬をもらい、幾夜も睡眠をとらずに患児を見廻ったという。結果的に多数の患児が快方に向かい、そのことを知った米沢藩が褒美を与えたのであった。

一般的に由緒書は誇張表現も少なくないが、「疱瘡人改」および「容艸書上日記」の存在がその信頼性を高めてくれる。小田切は蘭学系の知識を活かし、身近で起きた天然痘流行を観察し、その経過を書き留めた。この記録が、実際に米沢藩内のだれに届けられたのか定かではないが、医学的見識のもった者であれば、この記録を目にした時、少な

からず驚いたのではないだろうか。隔絶され、医師すらいな出羽国の山村地帯に、これほどの観察記録を作成できる人物がいたのである。江戸から招いた疱瘡医の津江栢寿は内津川には来ていないが、服用薬は、小田切の手によって、罹患者へ届けられた。小田切が大肝煎になって二年目の四十歳のときであった。

天然痘の特徴

本史料集を読むにあたって、天然痘の典型的な症状を理解することが必要となる。とりわけ「容鉢書上日記」は、罹患者の症状が変化していく過程を示しているため、一層重要となる。そこで、ここでは天然痘の特徴についてみてみたい。

まず、江戸時代に書かれた医学書を例に、天然痘の病態についてみていきたい。川口洋氏（二〇〇二）は文政七（一八二四）年に葛飾芦庵によって出版された『小児養草全 麻疹必用 一名痘疹年代記』を取り上げており、以下これを引用させていただく。

一、疱瘡ハ他の病ひと違ひ僅十二日を限りとして其十二日を、又四ツにわりて是を四節といふ先出齊迄三日を見点といひ、次の三日を起脹といふ又次の三日を灌膿といふ。膿をもち後収靨三日にて功を収むるなり、されどこのあと落痂三日といふものあり都合十五日をもて痘の定期となす也。初発の熱ハ長きも有短きもあり、いづれ二三日にて熱さめて出齊を順症とす。熱のつよき中に見ゆるものハ重し、痘後の餘毒も定期なし。

史料によれば、天然痘の症状には、見点↓起脹↓灌膿↓収靨↓落痂の五段階があり、順症の場合は、各三日で次の段階に進み、合計十五日間で治癒するという。一方、高熱が続く場合は重症と判断している。葛飾芦庵の説明文を参考に、「疱瘡人改」にみえる「順」や「遅」、「難」を解釈すれば、「順」は順症を、「遅」は各段階への移行が遅い状態を、「難」は重症を意味すると推察される。

また富士川游氏の『日本疾病史』を参考にすれば、天然痘の発出を示す見点は放標や報痘とも称し、また、収靨は結靨、収結とも称した。「容鉢書上日記」にも「放標」や「起脹」「収靨」などの表記が見える。

以上をふまえて、つづいてより詳しく天然痘の各段階における特徴についてみていきたい。

天然痘は特異な熱型と発疹を主要症状にする急性伝染病である。人間のみが感染し、動物には感染しない（蟻田一九七九）。

流行は寒冷の時期に多く、人間は種痘を受けなければ、人種や性別、年齢の区別なく感染する可能性を有する。伝染原は、天然痘患者で、ビールスはその鼻や咽頭に存在し、皮膚の痘疹中にはもつとも大量に存在する。したがって、感染は罹患者との直接の接触および飛沫吸入による気道感染、ほかに罹患者から接触した物件を通しての感染である。天然痘の感受性指数（ \parallel 感染したもののうち発病する者の割合）は九十五と極めて高く（川村一九九九）、感染した場合はほぼ全員が発症すると考えてよい。

天然痘の症状は以下の五段階を経るとされる（蟻田一九七九、川村一九九九）。

まず、平均十二日とされる潜伏期は、特定の症状が出ない場合が多く、感染したことに気付かないことが普通である。発病は、急激な発熱（三十八〜三十九度）で始まり、同時に頭痛、筋肉痛、および特に激しい腰痛を伴う。また

嘔吐が伴う場合もある。さらに発病から二日目頃より紅色の発疹が出現する。「容躰書上日記」にも、罹患者がしばしば、頭痛や嘔吐、脊痛を訴えていることが記されている。発病から三日間を前駆期と称す。この間、体温はいったん平熱近くまで下降し、それまでの種々の苦痛が軽快し、患者は体調が回復したように感じるが、ちょうどこの時期に痘疹の出現が始まり、つづく発疹期に移る。発疹は顔面、頭部から始まり、体幹や四肢におよび、二十四時間から四十八時間で全身に出現する。はじめは、ごく小さな赤い斑点として現れるが、しだいに大きくなり、翌日には、円錐状の丘疹となる。さらにその翌日には、丘疹の頂上の部分から水疱となり、水様透明の液体がたまってくる。ついでその水疱は、エンドウ豆のように半球状となり、その頂にくぼみができる。痘疹は皮膚に出現するのと前後して、目や鼻、口腔の粘膜にも現れる。こうして発病から八日から九日には化膿し、体温は再び上昇する。この症状はたいいてい三日で終わり、十一〜十二日には、痘疹は乾燥し、黒褐色のかたい痂皮をつくる（結痂期）。この時期の痘疹について、小田切は「容躰書上日記」の中で、「種のおよぶに相見」といつている。体温は二〜三日で漸次下降し、平温に戻る。

水疱が出現しはじめた時期や化膿している時期には、その炎症のため、皮膚が全体的に腫れて痛みを訴える。「容躰書上日記」にはしばしば「地腫」の表現が登場し、小田切が皮膚の腫れ具合に注視していることが読み取れる。その後、痂皮をつくりはじめると、はれがおさまり、かわつて激しいかゆみを訴えるようになる。痂皮は二〜三週間のうちに漸次脱落するが、頭髮の中や耳、鼻、手のひら、足裏などの生じたものはなかなか落ちにくい。痂皮の脱落後、はじめは紫褐色の痘痕を生じ、後には白色の痘痕（あばた）となり終生消えなかった。

以上、天然痘の各段階における症状をふまえた上で、再度「容躰書上日記」を読み直すと、小田切が、罹患者の各時期にあらわれる特徴的な兆候や症状を見逃さず、記録していることに気づく。頭痛や関節痛、嘔吐の有無、痘疹の出現、体温の変化、皮膚の腫れ具合、痘疹の色などが日時とともに克明に記録されている。それに加え、独自の方法で罹患者の脈を測り、舌の色を確認し、便通や食欲の有無を見ながら、食べ物や水分の摂取をすすめている。

どのような経緯で、小田切が罹患者の病状を的確に観察できたのか、またどのような蘭学の知識を習得していたの

かといった点は、未だ解明できてない。これにくわえ、史料中に登場する施術についてもその理解を深める必要があり、あわせて今後の課題としたい。

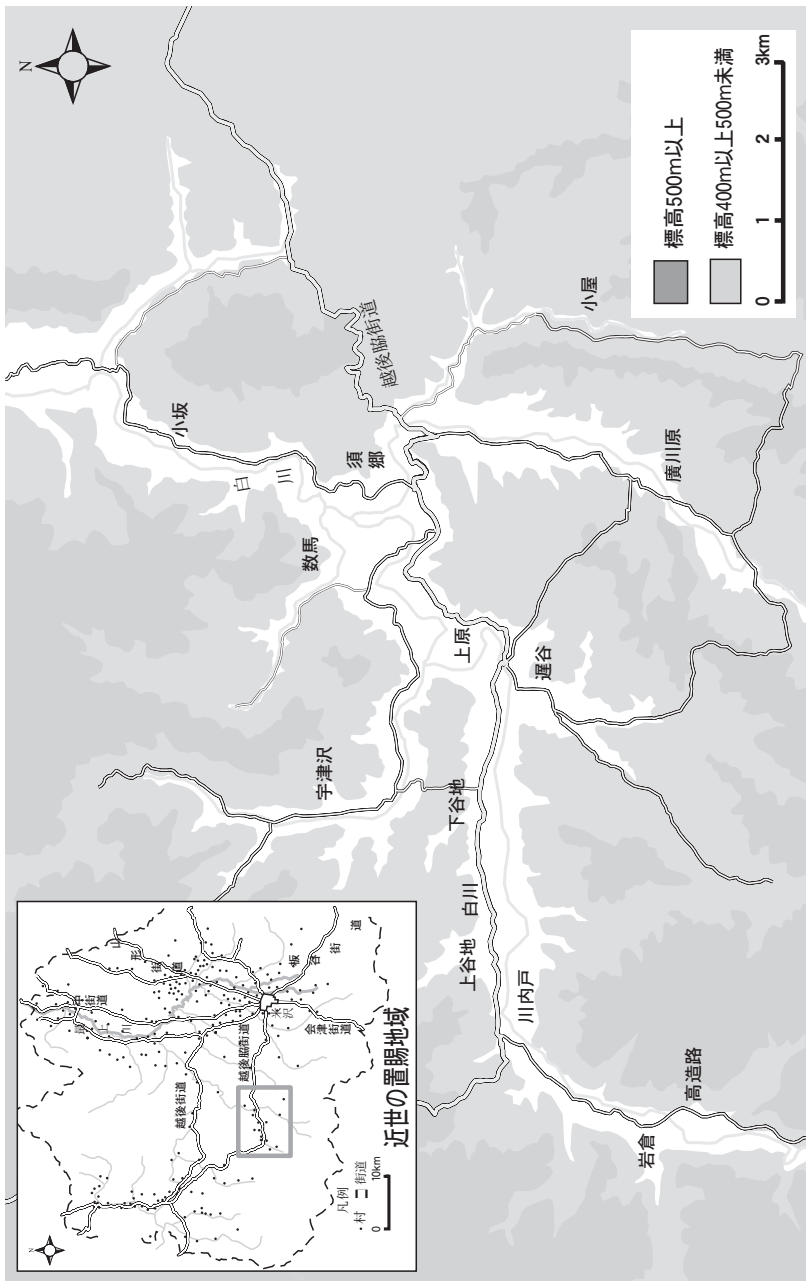


図1 内中津川の概要
 左上図は「山形県一覽全図」(明治11(1878)年)『山形県史資料編19付録』より作成



図2 旧中津川地区の空中写真
(昭和52年度撮影、撮影縮尺1:15,000、出典：国土画像情報(カラー空中写真)国土交通省)



図3 「内中津川村絵図」にみる14ヶ村
享和2(1802)年「内中津川村絵図」(米沢市上杉博物館蔵)

おわりに

「疱瘡人改」および「容躰書上日記」の翻刻をとおして、本史料集では天然痘という過去の疾病に、また内中津川という山村地域や大肝煎小田切清左衛門という人物にアプローチしてきた。

両史料をとおして一貫して感じることは、天然痘の流行について、その全容をとらえようとする小田切の姿勢である。編者がかつて、両史料を学会等で紹介した際、「なぜ、小田切はここまで詳細な記録を作成する必要があったのか」と問われた。これらの史料をみた者の多くが同様の印象を抱いていた。編者自身も初めてこれらを見た際はそうであった。

寛政七年からの天然痘流行は、内中津川に限ったことではなく、米沢藩領の各地で発生していた。おそらく、内中津川のみならず、多くの流行地から藩へ薬の所望があったことは想像に難くない。

こうした中で、小田切は藩庁へ薬を所望する必要性や妥当性、なにより緊急性を客観的なデータを提示することによって、より強く主張したかったのではないだろうか。両

史料にはどの程度の量の薬を必要としているかについて、具体的に示す文言はない。仮に、それらを藩庁に一任していたとすれば、必要な情報は何人の者が、どの程度の症状であり、今後、何人の者に感染の拡大が予想されるということであったと考えられる。

もちろん、こうした考えにいたったとしても、両史料のような記録が即座に作成できるわけではない。そこには、小田切の読み書きに関する高い能力や状況を捉える洞察力、そして村民を救済したいという使命感がはたらいっていたことはいまでもない。

最後に、本史料集の内容は、歴史地理学や歴史人口学、医学史、疾病史などの方面で幅広く活用されることが期待される。それと同時に、小田切が活躍した内中津川（現飯豊町田中津川地区）の方々にも親しまれることを期す次第である。

参考文献

- Thomas,D.B., Arita,I., McCormack,M.M., Khan,M.M., Islam,M.S., and Mack,T.M. 1971a. Endemic smallpox in rural east Pakistan II: intravillage transmission and infectiousness. *American Journal of Epidemiology* 93:5:373-383.
- Thomas,D.B., McCormack,M.M., Arita,I., Khan,M.M., Islam,M.S., and Mack,T.M. 1971b. Endemic smallpox in rural east Pakistan I: Methodology, clinical and epidemiologic characteristics of cases, and intravillage transmission. *American Journal of Epidemiology* 93:5:361-372.
- 青木 大輔 一九六三 『宮城県疫癘志』 宮城県史刊行会
- 蟻田 功 一九七九 『天然痘根絶—ターゲット・0—』 毎日新聞社
- イヴ・マリ・ベルセ著・松平誠・小井高志監訳 一九八八 『鍋とランセット—民間信仰と予防医学(一七九八—一八三〇)—』 新評論

- 小田 泰子 一九九九 『種痘法に見る医の倫理』 東北大学出版会
- 片桐 一男 一九七三 堀内文書の研究(九) 日本医史学雑誌 一九一四:三八七—三九五
- 川口 洋 二〇〇一 牛痘種痘法導入期の武蔵国多摩郡における痘瘡による疾病災害 歴史地理学四三—四七—六四
- 川口 洋 二〇〇二 種痘の導入にともなう天然痘による子供の死亡数の減少 多摩の歩み一〇五:四二—四九
- 川村 純一 一九九九 『病いの克服—日本痘瘡史—』 思文閣
- 木下 太志 二〇〇二 『近代化以前の日本の人口と家族—失われた世界からの手紙』 ミネルヴァ書房
- 国学院大学民俗学研究会刊 一九五四 山形県南置賜郡中津川村 年刊民俗探訪(昭和二十九年)
- 小林 茂 二〇〇〇 近世の南西諸島における天然痘の流行パターンと人痘法の施行 歴史地理学四二—一—四七—六三
- 須田 圭三 一九八二 奥飛騨各地の寺院過去帳より追求した往時奥飛騨に於ける痘瘡の各集落への伝染状況について 民族衛生四八—三—一一六—一二六

須田 圭三 一九八七 『主要業績集』須田病院

中津川村史編纂委員会編 一九五〇 『村史なかつがわ』

非売品

富士川 游 一九六九 『東洋文庫一三三三 日本疾病史』

平凡社

堀口 友一 一九六五 日本の文献にあらわれた古代・中

世の疾病に関する歴史地理学的研究 茨城大学教育学部

紀要一五・一二一—一三六

源 信精著、山形県編 一九七六 『山形県史資料編十六

近世史料一』山形県

山形県編 一九八七 『山形県史 第三卷 近世編下』山形

県

米沢市史編さん委員会編 一九九三 『米沢市史 近世編

二』米沢市

渡辺 理絵 二〇一〇 近世農村社会における天然痘の伝

播過程―出羽国中津川郷を事例として― 地理学評論八

三一三・二四八―二六九

編者

渡辺 理絵 わたなべ りえ

一九七七年 山形県天童市生まれ

大阪大学大学院文学研究科単位取得退学、

博士（文学）（大阪大学、二〇〇六年）

現在 山形大学農学部食料生命環境学科准教

授／人文地理学

主要編著書

『近世武家地の住民と屋敷管理』大阪大学

出版会、二〇〇八年

近世の内中津川における天然痘流行
「疱瘡人改」「容躰書上日記」

2011年3月発行

編集兼
発行人 山形大学附属博物館

〒990-8560 山形市小白川町1丁目4-12

TEL/FAX 023(628)4930

<http://www.lib.yamagata-u.ac.jp/museum/>
